



2013.8.15

平成 25 年 8 月 15 日発行 / 第 137 号
 発行 / 鮫川村 編集 / 企画調整課
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月 15 日発行です
 見やすい場所に掲示してご活用ください

役場・その他の機関から

	内	容	問い合わせ・連絡先
お知らせ 1	<p>村仮設焼却炉監視委員会 本格運転を 承認しました</p>	<p>村内にある放射性物質で汚染された廃棄物を減容化する仮設焼却施設の一般公開が7月18日に行われました。仮設焼却炉監視委員会では、一般公開の前に施設の監視および排ガス採取に立ち会いました。</p> <p>排ガス中の放射性セシウム濃度については7月26日、環境省から同委員会に報告されました。また、ダイオキシン類などの分析を含めた全体報告は8月6日に行われました。委員会でさまざまな検討を行った結果、基準値に比べて十分に低いことを確認し、仮設焼却施設が安全な施設であることを認めました。</p> <p>さらに、これから開始する本格運転の進め方について説明があり、下記の分析結果を公表したあとの8月19日から本格運転に入ることが報告され、同委員会は了承しました。</p> <p>分析結果については、次のとおりです。 ※詳しくは、村ホームページで公開しています。</p> <p>■排ガス中の放射性セシウム濃度 ▶ 採取日…7月18日(木) ▶ 採取場所…バグフィルター出口 ▶ 管理値(村独自)…2Bq/m³N 以下(環境中の濃度限界の10分の1以下) ▶ 測定結果…不検出(検出下限値0.66Bq/m³N未滿)</p> <p>■排ガス中のダイオキシン類濃度 ▶ 採取日…7月18日(木) ▶ 採取場所…バグフィルター出口 ▶ 基準値…5ng-TEQ/m³N ▶ 測定結果…0.0000045ng-TEQ/m³N</p> <p>■仮設焼却施設周辺の放射性物質濃度(村独自) ①沢水 ▶ 採取日…6月27日(木)、7月11日(木) ▶ 採取場所…久慈川水系、鮫川水系 ▶ 検出下限値…3.09~3.89Bq/kg ▶ 測定結果…不検出~4Bq/kg / ②土壌 ▶ 採取日…7月4日(木)・11日(木) ▶ 採取場所…施設の4方向 120m ▶ 検出下限値…3.05~4.47 Bq/kg ▶ 測定結果…101~309 Bq/kg</p>	<p>村地域整備課環境係 ☎ 49-3196</p>
	<p>ノルディックポール 無料で貸し出します</p>	<p>鹿角平観光牧場では、ノルディック・ウォーキングの際に使用するノルディックポールを無料で貸し出しています。次の貸し出し方法などを確認の上、ご利用ください。</p> <p>■使用料 貸し出しは無料ですが、保証料として1組500円をお支払いください。この保証料はポール返却時にお返しします。</p> <p>■使用時間 ▶ 4月~11月…営業日の午前9時から午後4時まで ▶ 12月~3月…営業日の午前10時から午後2時まで ※やむを得ない理由により時間内に返却ができない場合は、鹿角平観光牧場売店にご連絡ください。</p> <p>■使用方法 鹿角平観光牧場売店にある「ノルディックポール貸出簿」に必要事項を記入し、使用してください。使用後は、ポールの汚れを落とし点検した上で売店に返却してください。 ※団体などで多量に使用する場合は、事前に電話で予約してください。</p>	<p>鹿角平観光牧場売店 ☎ 48-2010 (4月~11月…午前9時~午後5時・定休なし / 12月~3月…午前10時~午後3時・毎週木曜日および12月29日~1月4日定休)</p>
	<p>木造住宅耐震診断者を 派遣します</p>	<p>村では、地震による住宅被害を未然に防止し、生活の安全性の確保・向上を図るため木造住宅耐震診断者派遣事業を実施しています。大地震に備えて、木造住宅の耐震診断を希望する方は、次により申し込んでください。</p> <p>■対象家屋 次のすべてに該当する家屋 ▶ ①所有者が自ら居住する住宅 / ②昭和56年5月31日以前に建てられた住宅 / ③在来軸組工法、伝統的工法、枠組工法などによる木造3階建て以下の住宅</p> <p>■募集戸数 1戸</p> <p>■経費 6,000円の個人負担があります。</p> <p>■申し込み 9月12日(木)までに役場地域整備課にある申込書に必要事項を記入し申し込んでください。申し込み後、耐震診断者派遣の決定通知を郵送します。 ※申込者多数の場合は、村防災計画による緊急輸送路沿線などの住宅を優先します。</p> <p>■診断結果 診断者から住宅所有者に診断結果が通知され、村に対しても同様の通知がされます。 ※診断者および村が知り得た秘密は守られます。</p>	<p>村地域整備課建設係 ☎ 49-3116</p>
	<p>トレセンプール 利用期間について</p>	<p>村農業者トレーニングセンタープールの利用は、9月6日(金)までです。利用の際には、係員の指示に従いプール使用上の注意を守り、けがのないようにしましょう。</p>	<p>村教育委員会教育課 ☎ 49-3151</p>

裏面もご覧ください

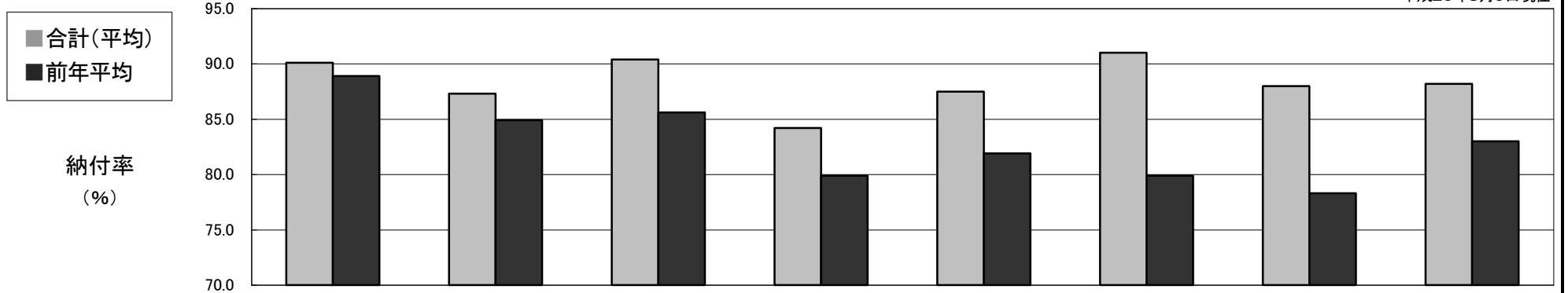
役場・その他の機関から

内 容		問い合わせ・連絡先
お知らせ2	<p>原発事故損害賠償請求相談窓口を開設</p> <p>東京電力株式会社では、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについての相談窓口を継続して開設します。この機会を利用し請求書を作成することもできますので、ご相談ください。</p> <p>■日時 8月22日(木)、9月12日(木) 午前10時～午後4時 ■場所 鮫川村役場 2階「正庁」 ■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員</p>	<p>東京電力株式会社郡山補償相談センター ☎ 0120-763-030</p> <p>村農林課 ☎ 49-3114</p>
	<p>消費生活・生活再建等無料相談を実施</p> <p>県では、借金・多重債務問題や震災関連の問題などさまざまな消費生活相談に対応するため弁護士・司法書士による法律相談、ファイナンシャルプランナーによる生活再建等(居住・教育・老後などの資金計画)相談を行っています。相談は無料ですので、気軽にご相談ください。</p> <p>■弁護士・司法書士による法律相談 ▶ 日時…毎週木曜日・午後1時～午後5時 ※1人当たり30分/毎月第4日曜日・午前10時～午後3時 ※1人当たり1時間▶ 相談方法…【平日】会場または電話相談/【休日】会場 ※会場の場合は事前に電話予約が必要です。 ■ファイナンシャルプランナーによる生活再建等相談 ▶ 日時…毎月第4木曜日・午後1時～午後5時 ※1人当たり30分▶ 相談方法…会場または電話相談 ※会場の場合は事前に電話予約が必要です。 ■会場 県消費生活センター(福島市中町8-2・自治会館1階) ■予約電話 県消費生活センター相談電話☎024-521-0999 ■その他 県南地方振興局でも弁護士による法律相談を行っています。詳しくは県南地方振興局(☎0248-23-1548)または県消費生活センターにお問い合わせください。</p>	<p>県消費生活センター ☎ 024-521-0999</p>
募集	<p>竹細工講座「たんがら」づくり</p> <p>畑仕事などで使われる「たんがら」作りを体験し、鮫川村の伝統技術を学ぶことができます。</p> <p>■日時・場所 9月20日・27日、10月4日・11日(いずれも金曜日)午後1時30分～午後4時・村公民館「大集会室」 ■参加費 1,000円 ■講師 緑川末治氏(赤坂東野字内ヶ竜) ■募集人員 限定10名(先着順) ■準備物 なた、前掛け、軍手 ■申し込み 8月30日(金)までに参加費を添えて、村教育委員会教育課に申し込んでください。</p>	<p>村教育委員会教育課 ☎ 49-3151 FAX 49-3152</p>
催し	<p>京都大学交響楽団演奏会</p> <p>多くの著名音楽家を輩出している京都大学交響楽団の演奏会を次により開催します。演奏会では、ワーグナーやベートーヴェン、ブラームスなどの名曲のほか、「鮫川村民の歌」や「さめがわこどもセンターの歌」など、なじみ深い曲を演奏する予定です。また、指揮者体験をすることもできます。</p> <p>■日時 8月25日(日)午後1時30分開場・午後2時開演 ■場所 農業者トレーニングセンター ■料金 無料</p>	<p>村教育委員会教育課 ☎ 49-3151</p>

納税だより

村総務課税務係☎49-3111

平成25年8月5日現在



行政区	赤坂西野 %	西山 %	赤坂中野 %	東石 %	富田 %	渡瀬 %	青生野 %	合計 %	
合計(平均)	90.1	87.3	90.4	84.2	87.5	91.0	88.0	88.2	
前年平均	88.9	84.9	85.6	79.9	81.9	79.9	78.3	83.0	
前年比	1.2	2.4	4.8	4.3	5.6	11.1	9.7	5.2	
税目別	軽自動車税	96.1	93.9	95.9	95.8	95.7	94.7	89.1	94.8
	固定資産税	93.8	88.7	93.7	86.6	90.5	93.7	85.6	90.6
	村県民税	92.5	89.4	93.7	80.9	92.0	95.9	95.0	90.3
	国民健康保険税	79.8	80.6	81.6	78.9	75.0	81.7	85.1	80.5

●今月の納付

村県民税(第2期)、国民健康保険税・介護保険料(第3期)

納期限 9月2日(月)